



～文教のまち西原～

2003年 No.382

広報

にしはら

12



西原まつり大盛況

第14回西原まつりが、11月15、16日の2日間、西原町陸上競技場で行われました。伝統芸能や世界音楽2大会制覇の西高マーチングバンド、ディアマンテスなどの出演で大盛況のうちに幕を閉じました。

わした西原のまつり 御万人すりてい はねえかさな 第14回 西原まつり



最近、エイサーが西原でも盛んになっている。子どもエイサーは各地域や子ども会、公民館講座などの取り組みで活発になり、青年エイサーへとつながるようになってきた。打ち鳴らすパーランクーの音にリーダーの叩く大太鼓のダイナミックな響きは、まさに沖縄芸能の神髄。



まつりの締めくくりは、夜空に大輪の花咲く「花火ショー」。たくさんの旗頭の舞う中、夜空を彩る鮮やかな模様を観客もうっとり見入った



華と力と美の競演

旗頭は、各地区の綱曳き前に行われる旗頭行列（スネーイ）のためのもの。旗には「栄光」「協和」「豊」など願いが込められたことが描かれている。西原まつりでは、各地区の旗頭紹介の後、ガーエー（旗手が1人で旗頭を持ち上げ、力と勢いを競い、粋を争う）が行われる。最後は参加したすべての旗頭が広場狭しと乱舞。獅子や参加者、観客が一堂になって、最高潮となった



獅子舞は悪疫・悪霊払いや五穀豊穡、子孫繁栄などを祈願する為に、古来から舞われてきたもの。戦火で獅子が焼失したり、後継者不足のため、旧暦の8月15日に拝まれるだけのものとなっていた地域も多いが、近年、獅子舞を修復し復活させたり、地域活性化のため自治会が新しく獅子舞を導入するなどの動きができた。各地域に伝統的な舞の型があり、舞の手が崩れないように受け継がれている



ディアマンテス

県内外で活躍するディアマンテスのコンサートに会場を埋め尽くす観客が訪れた。コンサート途中から観客総立ちの状態になり、アンコールでは会場がまさしく一体となる盛り上がりとなった。（コンサートは「ストップ ザ エイズイベント」として行われた）



舞台上視線が釘付けとなる観衆。西原まつりは教育文化の振興や町民相互の融和と、より一層の町民意識の高揚を目的に隔年で開催されている。地域の時代といわれて久しいが、いつの時代も主役は地域の人々

●●地域安全ニュースから●●

子どもが危ない

10月31、日西原町の路上で登校中の女子生徒が、男に「君、何年生か、どこに行くのか」と声をかけられながら手を捕まえられたので、その手を振りきって逃げた事案が発生しています。

去る10月28日にも西原町内の路上で帰宅途中の女子生徒が、近づいてきた男に上着の袖をつかまれ「おい、ちょっと来い」と声をかけられたが、「行きません」と強く拒否したところ、男はその場から立ち去るという事案が発生しました。

具志川市でも乗用車を運転していた男に手首を捕まえられ引きずられる事案が発生しています。

最近、児童生徒に対する声かけ事案や強制わいせつ事案が続発しています。

子どもを犯罪から守るためには

大人が子どもに教えよう

- ◇ 知らない人から声をかけられたら
 - ・その人についていかない
 - ・車には絶対に乗らない
- ◇ つきまとわれたり、連れて行かれそうになったら
 - ・大声で「助けて」と言う
 - ・太陽の家、スーパー、商店、住宅へ助けを求めて駆け込もう



すぐに車からはなれよう。無理やり車の中に入られそうになったら、大きな声で「助けて」とさげぼう。

保護者のみなさんへのお願い

- ◇ 一人で遊んでいるお子さんへ、早く帰るよう「ひと声」かけてください
- ◇ 「自分の身を自分で守る」ことを身につけてください
- ◇ 不審者に関する情報を得た場合は最寄りの「警察署」「交番」に連絡してください



子どもたちへ
家の人にだれとどこに行くか、何をするのか、何時に帰ってくるのかを伝えよう。急いでいる時でも、家の人に言ってから出かけよう。

浦添地区防犯協会 TEL879-8034

浦添警察署 TEL875-0110



児童・生徒の登下校時に刃物で脅かしての拉致未遂、不審者による声かけ等の事件の発生を受け、西原町PTA連合会（比嘉町会長）による「西原町緊急アピール集会」が十一月五日に町中央公民館で行われ、約二百人が参加しました。集会では事件の未然防止に向けたPTA、地域、行政の連携強化を確認し、緊急アピール文の確認を行いました。



力を得ながら全力で取り組みたい」とあいさつし、不審者から子どもを守るため不審人物、車などに気づいたら特徴、ナンバーなどを警察などへ通報することなどを各方面に要請しました。

浦添警察署
電話番号 875-0110

緊急アピール

子どもが狙われている!!

今、県下各地で小・中・高校生の拉致未遂事件が多発しており、保護者として激しい怒りと憤りを感じる。10月以降西原町でも刃物で脅しての拉致未遂や、不審者による拉致未遂事件が発生している。また、具志川市で登校中の女子児童に車で近づき25mも引きずり負傷させるといった悪質な事件も発生し、今後重大な犯罪に発展することが危惧される。

今こそ私たち保護者が子ども達を守るために立ち上がろう!

我が子を守ろう!! 子どもを狙った卑劣な犯罪を許すな!

- ◆緊急時における対応を子どもに教えよう。
不審者に遭遇したら、大声を出す。大人に助けを求めよう。
- ◆登下校時における安全を確認しよう。
通学路の危険箇所の確認（死角はないか、複数で登下校）
登下校時通学路に立とう。子どものために!

子ども達を守って下さい

- ◆我々は要請します。
不審な人物、車などに気づいたら特徴、車種、ナンバー等を警察、学校等へ通報して下さい。
浦添警察署、西原町、地域（自治会、商工会等）の皆さん、子ども達を守って下さい。
西原町は子ども達のふるさとです。子ども達に安全なふるさとを共に築きあげましょう。
- ◆PTA関係機関との連携・情報交換
子ども達の安全確保に、要望、不安等があれば次のPTA連合会等へご連絡下さい。
行政関係機関等へ積極的に相談し犯罪を未然に防止しよう。

平成15年11月5日

浦添警察署 875-0110
西原町PTA連合会 946-6657
西原東中学校PTA 946-2626
西原中学校PTA 945-5202
西原小学校PTA 945-2402
坂田小学校PTA 945-5222
西原東小学校PTA 945-1384
西原南小学校PTA 945-5500

協力依頼
各小中学校PTAでは学校単位で子ども達の安全確保要員を募集します。
ぜひ、子ども達のためにご協力下さい。

子どもたちを不審者から守ろう!
不審者事件に関する緊急アピール集会開催



南西石油で防災訓練

大規模災害に拡大する危険性が高い石油コンビナートの災害防止を図ろうと、町、県、南西石油、東部消防組合消防本部など三十五機関による総合防災訓練が、十月二十九日、宇小那覇の南西石油構内で行われました。

訓練は地震発生による振動で石油コンビナート内の屋外貯蔵タンクに部分火災が発生したとの想定で行われ、さらに、地震による津波で多量の油が海上に流出したと仮定した訓練も行われました。また、沖縄石油基地が県内で初めて導入した大容量泡放射砲の本格的なデモンストレーションも行われました。

まちの話題



本物の舞台芸術に感動！ 西原東小学校で東京混声合唱団公演

本物の舞台芸術を身近に触れることで、子ども達に芸術を愛する心を育て、豊かな情操を養うことを目的に、十一月十九日、西原東小学校で本物の舞台芸術体験事業が行われました。県教育委員会、町教育委員会共催。

公演したのは東京混声合唱団で、「ハレルヤ」、「五木の子守歌」、「諸人こそぞりて」などを合唱し、指揮者、宮松重紀さんが曲の内容などについて、わかりやすく説明しました。

また、生徒達と共に西原東小学校校歌などを合同合唱するなど楽しい公演となりました。
子どもたちは世界的レベルの合唱にうっとりときき入っていました。

トピックス



住民戦没者刻銘碑を除幕 地元住民五二六〇人を刻む

沖縄戦の教訓を後世に継承しようと、町が平和行政の一環で取り組んでいた地元住民戦没者刻銘碑が西原の塔内に完成し、十月三十一日、約二百人が参加して除幕式が行われました。

西原は沖縄戦の激戦地で、当時の西原住民の約半数の方が犠牲となりました。碑は縦、約二メートル、横、約二メートルの黒御影石製で、各子ごとの戦没者氏名と没年齢が記されています。設置費用は一千八十一万円。

翁長町長は除幕式と併せて行われた戦没者追悼式で「戦争の悲惨さと命の尊さを考え行動することが平和への第一歩。平和を願うすべての人々の不断の努力によって実現できる」とあいさつしました。



刻銘碑そばに植樹された「被爆アオギリ二世」



運動公園夕日の広場に植樹された「被爆クスノキ二世」

返さないよう、被爆の実相を後世に伝えます。

除幕式に先立ち、西原の塔に「被爆アオギリ二世」、町運動公園夕日の広場に「被爆クスノキ二世」を植樹しました。

被爆アオギリ二世は広島で、被爆クスノキ二世は長崎で、投下された原子爆弾の強烈な熱線とすさまじい爆風により大きな被害を受けましたが、焦土の中で青々と芽を吹き返し、被爆者に生きる力と勇気を与えています。

それぞれの種から育てたものを植樹することにより「平和を愛する心」「命あるものを大切に育てる心」を育み、平和の尊さを伝えるとともに、過ちを再び繰り返さないよう、被爆の実相を後世に伝えます。



花栽培で人権意識学ぶ 「人権の花」植付け式・西原小学校

花の栽培で命の大切さなど人権意識を育てようと西原小学校で十月十七日「人権の花」の植付けが行われました。全児童約七百五十人と教職員が参加。ベチユニアやサルビア、マリゴールドの苗をプランターに植え付けました。また児童らは「優しい人になりましょつに」「友だちを大切に」などの願いごとの札も添えました。

「人権の花」運動は、児童に人権感覚を身に付けてもらおうと、那覇地方務局、那覇人権擁護委員協議会などが実施しています。

体育館での植え付け式で、同協議会の比屋定理英会長が「立派な花を咲かせるには毎日の世話が大事。花を枯れさせないように育て、互いを大切に育てる心を育ててください」と呼び掛け、児童会代表の櫻井亮人君は「花が何を求めているか考え、大事に育て、動物や周りの人を思いやれる人になりたい」とあいさつしました。

児童虐待防止へ関係機関が連携 ネットワーク連絡会議発足

児童虐待に対し、福祉、保健、医療、教育等の機関、団体が連携し、適切な支援をしようとするのは、十一月十三日、町役場で町児童虐待防止ネットワーク連絡会議の初会合を開き、同連絡会議を発足させました。連絡会議の下に実務者会議を置き、ケースに応じて定例以外に臨時会議をもち対応し、児童虐待の発見からサポートまで関係機関が連携して取り組み、問題解決にあたります。



あいさつする大見見会長



委嘱状を翁長町長から交付される委員のみなさん

初日は、翁長町長から各委員へ委嘱状交付の後、連絡会議の

会長は大見見義夫氏（おおきみくりニク院長）、副会長が山内優子氏（県南部福祉保健所副所長）がそれぞれ選任されました。会合は、実例に応じて構成メンバー以外の参加も認め、具体的な実情把握に務めます。会長に決まった大見見氏は、行政のアンケート調査に協力しなかったり、公的機関の健診などに参加しない、孤立した家庭が心配です。子どもは声をあげられない。声なき声を聞き取って、われわれが親をいかに支えていくかが大切です」とあいさつしました。

図書館 準備室だより

絵本ワールドinおきなわ 2003が開催されます！

より多くの大人と子どもに子どもの本や読書活動の楽しさ・大切さを知ってもらおうと「絵本ワールドinおきなわ2003」（主催 同実行委員会、共催 沖縄タイムス社、琉球新報社、子ども読書推進会議）が開催されます。昨年は、一万三千人余りが参加するなど、多くの来場者でにぎわっています。様々なイベントを通して、絵本と触れ合ういい機会になると思います。この機会にぜひ参加されてみてはいかがでしょうか？

読み聞かせ、パネルシアター、ストーリーテリング、人形劇、民話、昔話、手作りおもちゃなど
3 その他
子ども本の展示即売会や各種展示など
【問い合わせ先】
「絵本ワールドinおきなわ2003」実行委員会
○琉球新報社事務局内 八六五 五二五三
○沖縄タイムス社広告局内 八六〇 三三五七

図書館の進捗状況

（南東側から撮影）



（11月19日撮影）※型枠工事が始まっています。
（11月13日撮影）

町史だより

ムーチーを作ろう！

芳しいサンニン（月桃）のカイサ（葉）に包まれたムーチー（餅）。皆さん、一度は食べたことがありますよね？そうです。大衆を迎えるこの時期、ムーチー行事がやってきます。西原では御茶当真五郎の伝説と結びついて、上地区では旧暦十二月八日、下地区ではその前日の七日に行われていて、今年も十二月二十九、三十日がこの日にあたります。今回、小那覇の外間都子さんに昔のムーチー行事についてお話をうかがいながら、一緒にムーチー作りをしていただきます。

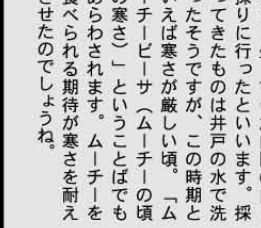
まず、一時間くらい水に浸しておいたもち米をミキサーで細かく砕きます。ミキサーを使うまでは石臼でひいていたそうです。その後、布でこして一晩吊し、水を切ります。現在は、もち粉が売られているため、

現在、年中お店などで見かけるムーチーですが、食べる物があまり無かった時代の子どもたちにとって、ムーチー行事は、一ヶ月から心待ちにするくらい楽しみだったといえます。餅を包むサンニンを採ってくるのは子どもたちの担当でした。小那覇では多く自生していた内間の山に採りに行っていたといえます。採ってきたものは井戸の水で洗えば寒さが敵い頃、「ムーチービーサ（ムーチーの頃の寒さ）」ということばでもあらわれます。ムーチーを食べられる期待が寒さを耐えさせたのでしょうか。（田島）

また、チカラムーチー（力餅）といって、クバ（ひろろ）や何枚か重ねたサンニンの葉で包む特別大きな餅もいくつか作ったり、ハチムーチー（初餅）といって、生まれて初めてムーチー行事を迎える子どもがいる家庭では、近所の人たちにムーチーを配ったりしました。また、サギムーチー（下げ餅）といって、子どもの年齢の数だけ縄で結んで天井から吊るし、日ごとに食べたそうです。自分の年齢の数のムーチーが下がる様は、何だかお祝いのように嬉しい気持ちになったといえます。ムーチーは体力、精力をつけるため、つまり健康を願う意味で食べていました。サンニンには厄除けの効果もあるそうですよ。



↓石臼。上の穴からもち米を入れて回します



↑上から、紅芋ムーチー、白ムーチー、黒砂糖ムーチー



写真・美術工芸・書道 華道合同展開催される
十月二十四日から十月二十六日の間、第七回西原町写真・美術工芸・書道・華道合同展が開催されました。町文化協会主催

日本宝くじ協会より遊具の寄贈

子ども達に健全な遊びを与え、その健康と体力を増進させるため、『日本宝くじ協会』より遊具の寄贈がありました。7ヶ所の自治会に設置されています。



■小波津区 ■西原ハイツ区 ■徳佐田区 ■安室区
■美咲区 ■小波津区 ■幸地高層住宅区 ■坂田高層住宅区



ここでは町の決算状況について説明していきます。一言に決算と言ってもなかなかピンとこないと思いますので、私たちの身近な「家計簿」に例えて説明してみたいと思います。

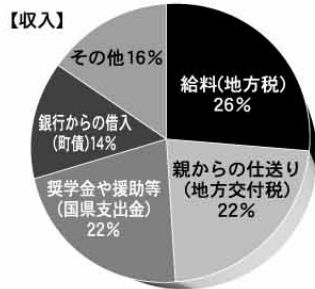
私たち個人の家計費で見られる子供の教育費や病院の診察代、住宅ローンの返済などと同じように、町でもいろいろな事業を行うため限りあるお金をやりくりしています。

今回は、町の平成十四年度の決算状況（一般会計）を家計簿に見立ててお知らせします。

報告 西原町の家計簿

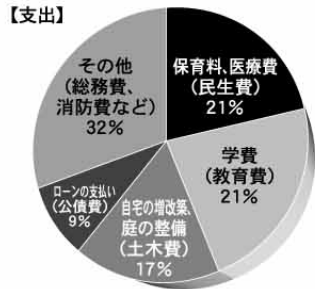
（平成十四年度決算からみる町の財政）

●一年間使うお金を1,000万円かかるとした場合●



◆一番多いのは給料(税)ですが…
収入の中で一番多いのは給料(町に収めた税金)ですが、親からの仕送り(地方交付税)、援助等(国県支出金)など、親(国県)に頼った収入も多いのが現状です。

| | |
|--------------|-------|
| 給料(地方税) | 260万円 |
| 仕送り(国からの交付税) | 220万円 |
| 援助等(国・県補助金) | 220万円 |
| 借入(町債) | 140万円 |
| その他(諸収入等) | 160万円 |



◆一番多く使ったのは保育料、医療費
支出で多く使ったのは福祉にかかったお金です。町では、民生費と言っています。

並んで、学費(教育費)、自宅の増改築、庭の整備(土木費)等に支出されているのがわかります。

| | |
|--------------|-------|
| 保育料・医療費(民生費) | 210万円 |
| 学費(教育費) | 210万円 |
| 改築・整備(土木費) | 170万円 |
| ローン支払い(公債費) | 90万円 |
| その他(総務・消防費) | 320万円 |

※内訳は、全体に占める金額の割合を見て頂くために大まかに按分して算出しています。

平成14年度決算額(一般会計)

歳入額/95億1,588万円
歳出額/88億9,356万円

〔資料〕

人口/32,847人 世帯11,386世帯
(平成15年3月31日現在)

借金額

一人あたり
23万円

貯金額

一人あたり
5万円

町では年2回、「財政事情書の作成及び公表に関する条例」に基づき、財政状況の公表を行っています。本年度もスタートしてから8ヶ月が経過し、9月までに3回の予算補正も行い、9月末現在の予算総額は一般会計で109億3,164万円となっております。

事業には下半期に予定されているものも多く、執行率の低い項目もあります。

一般会計 (町の一般的な仕事をする会計です)

| 項目 | 歳入 | | 歳出 | |
|---------|------------------|-------------|------------------|-------------|
| | 9月までの執行額 | 執行率 | 9月までの執行額 | 執行率 |
| 合計 | 44億6,192万円 (41%) | 109億3,164万円 | 61億4,139万円 (56%) | 109億3,164万円 |
| 町税 | 16億1,367万円 (63%) | 25億5,375万円 | 20億2,901万円 (67%) | 30億892万円 |
| 地方交付税 | 12億4,756万円 (74%) | 16億7,887万円 | 11億4,091万円 (54%) | 21億1,900万円 |
| 国・県支出金 | 5億8,380万円 (23%) | 25億7,466万円 | 6億4,352万円 (31%) | 20億5,622万円 |
| 町債 | 4億2,000万円 (16%) | 26億7,310万円 | 5億5,282万円 (51%) | 10億9,438万円 |
| 繰入金 | 0円 (0%) | 3億9,566万円 | 3億9,267万円 (50%) | 7億9,224万円 |
| 税交付金 | 2億9,075万円 (73%) | 2億4,313万円 | 3億6,680万円 (71%) | 5億1,901万円 |
| 諸収入 | 1億1,327万円 (42%) | 1億3,300万円 | 7,361万円 (23%) | 3億1,473万円 |
| 分担金・負担金 | 6,729万円 (51%) | 1億800万円 | 7,127万円 (51%) | 1億3,910万円 |
| 地方譲与税 | 3,489万円 (32%) | 2億4,959万円 | 8億7,078万円 (98%) | 8億8,803万円 |
| その他 | 1億1,496万円 (46%) | | 8億7,078万円 (98%) | |

特別会計 (特定の収入でもって特定の事業を行う会計です)

| 項目 | 歳入 | | 歳出 | |
|----------|-----------------|------------|------------------|------------|
| | 9月までの執行額 | 執行率 | 9月までの執行額 | 執行率 |
| 国民健康保険事業 | 9億7,702万円 (38%) | 25億8,254万円 | 11億9,891万円 (46%) | 25億8,254万円 |
| 老人保健事業 | 7億7,513万円 (45%) | 17億3,276万円 | 7億7,069万円 (44%) | 17億3,276万円 |
| 公共下水道事業 | 9,646万円 (14%) | 6億9,126万円 | 3億1,179万円 (45%) | 6億9,126万円 |
| 土地区画整理事業 | 1,925万円 (23%) | 8,196万円 | 1,349万円 (16%) | 8,196万円 |
| 介護保険事業 | 4億8,661万円 (41%) | 11億7,970万円 | 4億3,728万円 (37%) | 11億7,970万円 |

水道事業会計

| 項目 | 予算現額 | 執行額 | 執行率 |
|-------|-----------|-----------|-------|
| 収益的収入 | 8億6,501万円 | 4億6,403万円 | 53.6% |
| 収益的支出 | 8億6,463万円 | 3億3,301万円 | 38.5% |
| 資本的収入 | 4,583万円 | 0円 | 0.0% |
| 資本的支出 | 1億1,958万円 | 3,808万円 | 31.8% |

平成15年度

上半期の予算の執行状況

ここでお知らせするのは、4月から9月までの予算の執行状況(仕事の進み具合)についてお知らせします。

～町の財政をもっと知りたい～

■私たちが納めた税金(町税)の額は？

町税は、私たち町民が町に直接収める税金で、町の歳入(収入)の中で約27%を占める大きな収入です。平成13年度と比べると1億1,736千円(4.8%)の増となっています。項目を見てみると…

町民税が3,187万円(3.4%)の増、固定資産税が7,638万円(5.7%)の増と、ほとんどの項目が前年度より増となっています。

特別土地保有税については、税制改正により14年度以降は課税がありませんので減となっています。

■町の貯金はいくらくらいあるの？

町も一般家庭と同じく貯金をしています。町では、「基金」と呼び、用途に応じて貯金をしています。

■町の財産はどうなっているの？

町も一般の家庭と同様に財産を持っています。土地、建物のほか、出資による権利、株券などいろいろな種類の財産を持っています。

町の財産の状況

| | |
|------------------------|-----------|
| ○土地 | 435,883㎡ |
| ○建物 | 60,005㎡ |
| ○出資による権利 | 1億5,556万円 |
| ○有価証券・株券 | 1,917万円 |
| その他、無体財産権として西原町史があります。 | |

図1 町税収入の推移

単位は千円

| 税目 | H13 決算額 | H14 決算額 | H15 徴収率 |
|---------|-----------|-----------|---------|
| 町民税 | 926,723 | 958,593 | 90.0% |
| 固定資産税 | 1,333,351 | 1,409,729 | 83.4% |
| 軽自動車税 | 47,417 | 52,647 | 81.5% |
| 町たばこ税 | 133,845 | 143,282 | 100.0% |
| 特別土地保有税 | 5,556 | 0 | |
| 合計 | 2,446,892 | 2,564,251 | 86.5% |

貯金(基金)の現任高

| | |
|---------------------|------------|
| ○財政調整基金 | 3億 949万円 |
| ○減債基金 | 1億9,223万円 |
| ○庁舎建設基金 | 5億2,142万円 |
| ○新設学校用地等土地開発基金 | 2億1,141万円 |
| ○地域づくり推進事業基金 | 6,067万円 |
| ○地域福祉基金 | 2億2,539万円 |
| ○国民健康保険財政調整基金 | 395万円 |
| ○ごみリサイクル基金 | 1,780万円 |
| ○国民健康保険高額医療費資金貸付基金 | 200万円 |
| ○介護保険高額介護サービス資金貸付基金 | 200万円 |
| 合計 | 15億4,636万円 |

財政用語の説明

地方交付税って何？

前ページの一般家庭に例えた収入項目で照会した、親(市町村は国)からの仕送りとなる部分です。

本来、役場で使うお金はその地域でまかなうべきですが、人口の少ない地域や過疎地域では充分な収入源がないため、一定の住民サービスが受けられなくなってしまう。そこで、国が地方に代わって税金を徴収し、収入が少ないところへは多く、収入が多いところへは少なくお金を配する制度が地方交付税制度となっています。

その財源には、所得税、酒税、法人税、消費税、たばこ税の一定割合が充てられています。



町の収入を科目別にみると、一番多いのが町税(私たちが直接町に納める税金)となっており、続いて地方交付税、国庫支出金(使途が決められた補助金、町債(借金)の順となっています。次に収入を町独自で集めた自主財源と、地方交付税や国庫支出金などの依存した財源に分けてみると、自主財源が収入全体の三十七・九%となっており、国庫から入ってくるお金に依存した財政構造になっています。ちなみに、昨年度(平成十三年)の歳入の決算額は、八十二億四千三百六十六万円で、平成十三年と総額を比べると、十二億七千二百二十一万二千五百円(約15%)の増となっています。

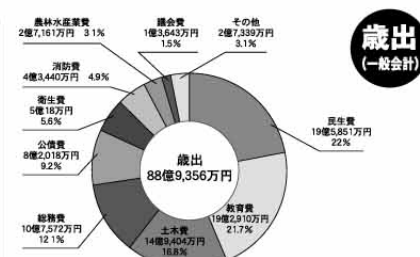
自主財源は全体の約4割

財政用語の説明

公債費(借金の返済金)

公債費とは、簡単に言うとう町が借金をしたお金の元金やその利子の合計額をいいます。町は学校、道路、公園、下水道などの大きな仕事を計画的に実施する場合に借金をします。それら事業をおこなうのに必要な借入(ローン)の返済金を公債費としています。

公債費の中には、国の制度に基づいた有利な借金(例えば借金額の70%を国が補助してくれる制度など)もあり、町はそういった有利な借金を活用しながらまちづくりを進めています。



平成十四年度の歳出決算額は、前年度より七億八千七百八十万(八・七%)多い八億九千三百五十六万円となっています。町の支出(歳出)科目を前年度決算と比較して、増となった項目の大きいものからみてみると、一番増えたのは教育費で、前年度比二十一%増となっており、その主な理由として坂田小学校建設工事や図書館建設事業などが挙げられます。次に増加したのが土木費で、前年度比二十%増となっており、理由として東崎公園整備事業、小形朝マリンタウン線道路改良事業、西原運動公園整備事業、坂田保育所・児童館建設工事が完了したことにより前年度比6%減となっています。

民生費・教育費で全体の4割

特別会計

5つの特別会計と、1つの企業会計があり決算額は次のとおりです。

| | 国民健康保険事業特別会計 | 老人保健事業特別会計 | 公共下水道事業特別会計 | 土地区画整理事業特別会計 | 介護保険特別会計 |
|----|--------------|------------|-------------|--------------|------------|
| 歳入 | 24億3,534万円 | 16億588万円 | 7億6,817万円 | 1億8,276万円 | 11億908万円 |
| 歳出 | 24億2,907万円 | 16億870万円 | 7億6,532万円 | 1億6,652万円 | 10億9,514万円 |

| 水道事業会計 | |
|--------|-----------|
| 収益的収入 | 8億6,831万円 |
| 収益的支出 | 8億5,773万円 |
| 資本的収入 | 6,484万円 |
| 資本的支出 | 1億2,217万円 |

平成十四年度決算

前年度と比べて歳入で15%以上、歳出で9%以上の増

～町の財政をランク付けすると(H13年度町村別)～

県内43町村中

2位 財政力指数(2位→2位)

財政力指数とは、町の面積や人口に応じて標準的に支出されるお金に対して自主的な収入がどの程度であるかを目安とするものです。「1」であれば100%自分たちの財源で町を運営していることになります。西原町は0.50で県内第2位。1位は恩納村で0.51となっています。

6位 経常収支比率(19位→6位)

経常収支比率とは、人件費、扶助費、公債費など、毎年出て行くお金が、地方税、地方交付税、地方譲与税など毎年入ってくるお金(一般財源総額)に占める割合のことです。この比率が高いと自由に使えるお金の割合が減っていくことになります。西原町は81.8%で比率が低い順番から6位。1位は金武町で74.6%です。

24位 公債費比率(30位→24位)

公債費比率とは、本来自由に使えるはずの一般財源をどれくらい借入金の返済に充当しているかを表しています。西原町は14.7%で比率の低い順番から24位。一番低いのは東村で6.6%となっています。

3位 地方債残高(人口一人当たり)

地方債残高とは、町の借金のうち、返済されていないお金のことをいいます。平成14年3月末時点で町には68億8,161万円の借金があり、人口一人当たりで換算した場合には21万2千円で、少ない順番から3番目となっています。一番少ないのは読谷村で17万5千円です。

*これらの数字は、地方財務協会から発刊される「平成13年度市町村別決算状況調」を参考にしました。



文化協会古典音楽部会・太鼓部会・琉球争部会

集団演技(老人クラブ)

子どもさんしん

伝統芸能・文化の華が咲く

第14回西原まつり

「わたしの西原のまつり 御方入すりてい はねえかさな」をテーマに、第14回西原まつりが、11月15、16日の2日間、同まつり実行委員会(実行委員長・翁長正貞町長)の主催により西原運動公園で開催され町内外から万余の人でにぎわいました。西原まつりは地域産業の育成や教育文化の振興、町民相互の融和とより一層の町民意識の高揚などを目的に隔年ごとに開催されています。



兼久自治会のエイサー

内間団地自治会のエイサー

小那覇自治会のエイサー



子どもフェスティバル

子どもフェスティバル

西原中学校・西原東中学校吹奏楽部コールにしほらによる町歌演奏



小波津の獅子舞

小橋川の獅子舞

桃原の獅子舞

坂田の旗頭



我謝の旗頭

小波津の旗頭

棚原の旗頭



子どもフェスティバル

保育園児の集団演技



舞奏琉太鼓

町建設協会の町人材育成会基金造成チャリティー抽選会(収益は町人材育成会に寄付)

世界トップレベルの実力をもつ西原高校マーチングバンド



幸地の旗頭

小那覇の旗頭

嘉手苅の旗頭



婦人会集団演技

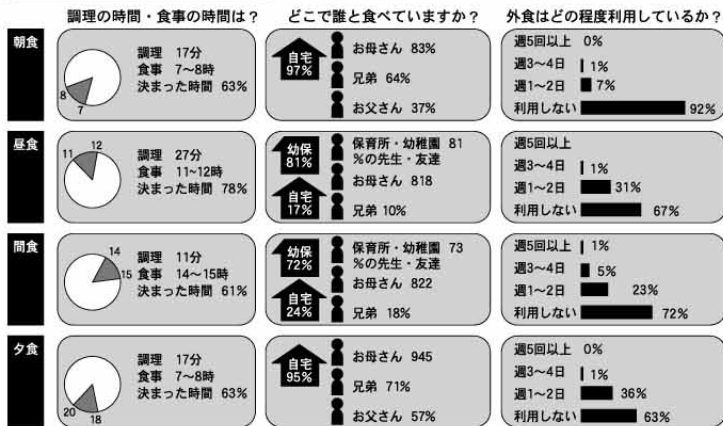
民謡ショー

ヤングフェスティバル/西原高校

●健やか子育てアンケート 結果速報！ 栄養編

平成15年8月に実施した「健やか子育てアンケート」へのご協力ありがとうございました。
調査結果について、栄養、睡眠、運動に分けてご報告します。

① 子どもの食事の状態



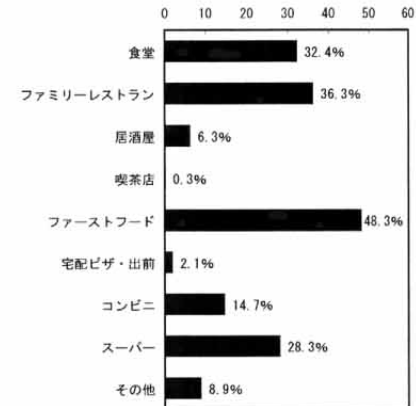
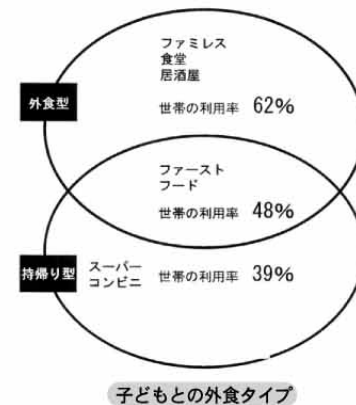
●平日の子どもの食事場所は、朝食・夕食は家庭、昼食・間食は通園・通所場所（幼稚園・保育所等）。

●昼食は、通園・通所している子どもが多いため、時刻が決まっている家庭が多い。

●朝食・夕食は、家庭で食べる子どもが多いため、時刻がずれたり、時刻決めていない家庭が多くなる。特に夕食では、食事時間が決まっている家庭は5割未満。

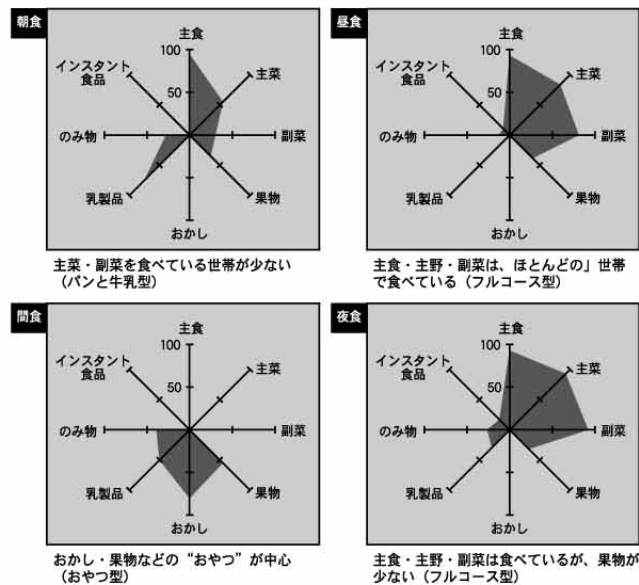
●食事の準備時間は、朝食17分、昼食27分、夕食41分となっており、朝食の準備時間が短い。

③ 外食の場所



●子どもとの外食のタイプは、ファミリーレストラン・食堂などを利用する「外食型」が62%、スーパー・コンビニなどからの「持帰り型」が39%、外食・持帰り両者が含まれる「ファーストフード型」が48%。

② 子どもの食事の内容

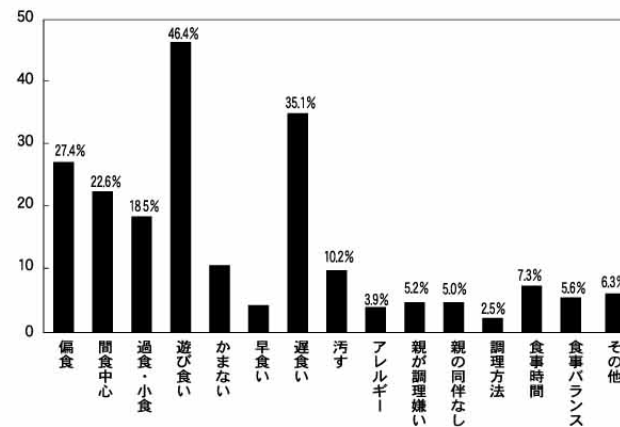


●食事の内容は、朝食は主食（ごはん、パンなど）中心、間食・夕食は主食・主菜・副菜中心。

●インスタント食品の利用は、夕食で若干高くなる。

●外食の利用は、朝食では利用しない家庭が大半を占めるが、昼・間・夕食では利用世帯が増えてくる。特に夕食では週1~2回の利用が36%。

④ 子育ての食事の問題



●食事の問題で高い割合を示したのは遊び食いと食べるのが遅いの2つ。

年金からのお知らせ

障害基礎年金

国民年金加入中や20歳前の病気・ケガにより障害の状態になった場合、一定の要件を満たせば障害基礎年金が受給されます。



◎支給を受けるためには

- (1) 障害の原因となった病気、ケガで初めて医師の診療を受けた日(「初診日」といいます)に①国民年金の被保険者であること②国民年金の被保険者であった人で、日本国内に住所を有し、60歳以上65歳未満であること。
- (2) 初診日から1年6か月を経過した日(その期間内に症状が固定した場合はその日。ともに障害認定日といえます)の障害の程度が国民年金法で定める1級または2級であること。
- (3) 初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち保険料納付済期間と免除期間、学生納付特例期間を合算した期間が3分の2以上あること。

※平成18年3月31日までに初診日がある場合は、特例として初診日の属する月の前々月までの1年間に保険料の滞納期間がなければ受けられます。

※20歳前の病気やケガによる障害者は20歳から受けられます。なお、この場合、所得制限があります



◎障害基礎年金の年金額

- 1級障害者・・・996,300円
- 2級障害者・・・797,000円

(平成15年度価格)

障害基礎年金の受給者によって生計を維持されている18歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子(障害者は20歳未満)があるときには、下表の額が加算されます。

| 子の数 | 加算の額 | 加算後の年金額 | |
|-----|----------|------------|------------|
| | | 1級障害者 | 2級障害者 |
| 1人 | 229,900円 | 1,225,600円 | 1,026,300円 |
| 2人 | 458,600円 | 1,454,900円 | 1,255,600円 |
| 3人 | 535,000円 | 1,531,300円 | 1,332,000円 |

東崎工業団地でいよいよ開業第1号



マリントウン地内、東崎工業団地の分譲開始(平成14年度)以来、待望の開業第1号として沖縄日野出(株)が平成15年10月27日に移転操業致しました。

開業を記念して、沖縄日野出(株)社長 平良盛也様より、「町の人材育成に役立ててください」と町人材育成会(会長:翁長正貞)へ30万円の寄

付がありました。東崎工業団地では、これから他の業者も続々と移転操業する予定になっており、また、道路整備や公園整備等の周辺整備も順調に進み、マリントウン地域がいよいよ活気づき始めています。



町人材育成会へ寄付する平良社長(右から3人目)

農業者年金に加入しませんか？

1 農業に従事する方は広く加入できます。

国民年金の第1号被保険者で年間60日以上農業に従事する方はだれでも加入できます。農地を持っていない農業者や家族従事者も加入できます。脱退も自由です。脱退一時金は支給されませんが、それまでに支払った保険料は将来年金として受け取ることができます。

2 保険料は自由に選択できます。

毎月の保険料は2万円を基本とし、最高6万7千円まで千円単位で選択できます。経済状況や老後設計などに応じて保険料を設定でき、いつでも見直すことができます。

3 80歳までの保証が付いた終身年金です。

年金は終身受給できますが、仮に加入者や受給者が80歳になるまえに亡くなった場合は、死亡した月の翌月から80歳までに受け取るはずの農業者老齢年金を予定利率で割り戻した額を死亡一時金として遺族が受け取れます。

4 税制面でメリットがあります。

保険料は全額(年額最高8万4千円)社会保険料控除(所得控除)の対象となります。また、年金は公的年金等控除の対象となります。

5 意欲ある担い手に保険料控除があります。

60歳までに農業者年金に20年以上加入することが見込まれ、一定の条件を満たす方は、基本となる保険料2万円のうち、国から助成(政策支援)を受けることができます。

問い合わせ先: 農業委員会事務局 (TEL:945-5281)

または、JAおきなわ西原支店 (TEL:945-5225) まで



寝たきり訪問診査のご案内

健康衛生課では寝たきり等で検診会場に行くことができず、健康診査を受診されていない方またはその介護者を対象に、ご自宅へ医師と看護師が訪問し、健康診査を行います。料金は無料です。募集人員に限りがありますので、お早めにご連絡ください。

申込み期間

平成15年12月1日(月)～12月15日(月)まで

検査項目

問診、身体測定、検尿、血圧測定、貧血検査、赤血球数、ヘマトクリット、ヘモグロビン、尿酸、血糖、総コレステロールHDLコレステロール、中性脂肪、肝機能検査、GOT、GPT、r-GTP、クレアチニン、心電図検査、理学的検査

連絡先

健康衛生課 945-5013(内線164)

神経芽細胞腫検査 休止のお知らせ

保護者の皆さまへ

生後6ヶ月の赤ちゃんに行ってきた神経芽細胞腫(小児がん)検査事業は、平成16年3月31日をもって休止となります。

今回までに受け取られました検査セットについては、早目に検査機関(沖縄県総合保健協会)あて御提出ください。(1歳に到達したら検査ができません。)西原町での検査セットの配布は、平成15年10月末までとなっております。

厚生労働省においては、神経芽細胞腫検査のあり方を総合的に検討した結果、「効果が明確でない」などの理由により、本検査事業は休止することが適切であるとの結論を出しました。これを受け、沖縄県におきましても、平成16年3月31日をもって検査を休止することになりましたのでお知らせいたします。

問い合わせ先
南部福祉保健所地域保健課
TEL098-889-6945

12月の保健事業

| 月日 | 曜日 | 事業名 | 対象者 | 実施場所 | 受付時間 |
|-------|----|----------------------|--------------------|----------|-------------|
| 12/2 | 火 | リハビリ | 脳卒中後遺症者等 | いいあんべー家 | 13:30~14:00 |
| 12/3 | 水 | ベビースクールⅠ | H15.6.13~H15.8.13 | 中央公民館 | 13:00 |
| 12/4 | 木 | 二歳児歯科健診 | H13.6.5~H13.9.4 | 中央公民館 | 13:00~14:15 |
| 12/4 | 木 | デイケア | 心の病回復者 | 中央公民館 | 14:00 |
| 12/5 | 金 | クリスマス望年会 | 心の病回復者 | 中央公民館 | 12:00~ |
| 12/8 | 月 | ツベルクリン反応 | 3ヶ月~47ヶ月児 | 中央公民館 | 14:00~15:00 |
| 12/9 | 火 | リハビリ | 脳卒中後遺症者等 | いいあんべー家 | 13:30~14:00 |
| 12/10 | 水 | BCG | 3ヶ月~47ヶ月児 | 中央公民館 | 14:00~15:00 |
| 12/10 | 水 | コレステロールなんて 恐くない教室 | 肥満・高コレステロールを改善したい方 | 町民体育館 | 9:00~9:30 |
| 12/11 | 木 | 三歳児健診 | H12.8.7~H12.9.7 | 中央公民館 | 13:30~14:15 |
| 12/12 | 金 | はつらつガンジュー教室 | 肥満・膝痛・腰痛を改善したい方 | 町民体育館 | 13:00~13:30 |
| 12/16 | 火 | リハビリ | 脳卒中後遺症者等 | いいあんべー家 | 13:30~14:00 |
| 12/17 | 水 | ベビースクールⅡ | H15.6.13~H15.8.13 | 社会福祉センター | 13:30 |
| 12/18 | 木 | 一歳半児健診 | H14.5.14~H14.6.18 | 中央公民館 | 13:30~14:15 |
| 12/18 | 木 | デイケア | 心の病回復者 | 中央公民館 | 14:00 |
| 1/6 | 火 | リハビリ | 脳卒中後遺症者等 | いいあんべー家 | 13:30~14:00 |
| 1/8 | 木 | 三歳児健診 | H12.9.8~H12.10.8 | 中央公民館 | 13:30~14:15 |
| 1/9 | 金 | はつらつガンジュー教室 | 肥満・膝痛・腰痛を改善したい方 | 中央公民館 | 13:00~13:30 |

お問い合わせ/健康衛生課 ☎945-5013

国民健康保険について・・・

Q:必ず医療保険に加入しないとイケないの?

わが国では、すべての人がいずれかの医療保険に加入しなければなりません。**(国民皆保険制度)**国民健康保険(国保)はその医療保険のひとつです。職場の健康保険に加入している人や生活保護を受けている人を除くすべての人が、必ず国保に入ることになっています。また、一年以上日本に滞在すると認められた外国籍の人も国保に入ることになります。

Q:届出は必要なの?

職場の健康保険と違い、国保は各自で加入・脱退の届出が必要です。

世帯主は異動があった日から**14日以内**に届出をしてください。

また、すでに国保に加入している世帯の中で、住民票の異動(転出、世帯分離、合併、世帯主変更など)があった場合も届出が必要です。

Q:届出が遅れるとどうなるの?

加入の手続きが遅れると

- ① 保険証がないため、その間の医療費は**全額自己負担**になります。
- ② 保険税については、**国保加入資格を得た月までさかのぼって納めなければならなりません。**

脱退の手続きが遅れると

- ① 他の健康保険に入ったときや他市町村に転出したときに国保の喪失の届出をしないと、西原町の国保の保険証が手元にあるためにうっかりそれを使って診療を受けてしまった場合は、**あとで国保が負担した医療費を返還**しなければなりません。

※保険税の納付は世帯主の義務

国保税の納税義務者は世帯主です。世帯主自身が会社の保険等に加入していて国保の被保険者でなくても、納税通知書は世帯主宛に送られます。(但し、保険税は実際の加入者の分です。)

このような世帯を擬制世帯といいます。しかし、実際は保険税の支払いを加入者が行っている場合があることから、届出により加入している人が国保制度上の世帯主に変更出来るようになりました。この変更ができるのは擬制世帯主の同意、各種届出、保険税の納税可能な方、等いくつかの注意点がありますので詳しくは保険課窓口までお問い合わせください。

保険課国保係

945 4791(内線156、159)

12月は固定資産税第二期分の納期です。納め忘れに注意！
 平成15年度固定資産税第二期分納付期限が12月25日(木)に協力を要する。期限内納付に協力下さい。納め忘れを防ぐため納税は便利な口座振替を利用しましょう。

平成15年度分 各税目の納期

| | | |
|---------|-------------|-----------|
| | 第三期分 | 第四期分 |
| 町 県 民 税 | | 平成16年2月2日 |
| 固定資産税 | 平成15年12月25日 | 平成16年3月1日 |

平成16年度町立幼稚園児(4歳児)の募集について
 西原町教育委員会は幼児教育の充実に向け、次年度より町立西原東幼稚園と西原南幼稚園において2年保育を開始されます。入園を希望する保護者は、申し込みをされるようお知らせいたします。

この冬インフルエンザに負けないために！
 わが国最大の感染症であるインフルエンザが猛威を振るう季節がやってきました。今年の冬はSARS(重症呼吸器症候群)が再燃することが懸念されており、その初期症状がインフルエンザとよく似ていることから同時に流行すれば大変な混乱を引き起こすことが予測されます。インフルエンザが予防するには予防接種を受けることが一番です。

町内相談機関 総合相談
 ●日常生活のあらゆる相談
 時間/午前10時～午後5時(週休12時45分) 月/消費者生活・ササシ、その他 玉那覇東江火/一般相談(福祉、高齢者、障害者、介護) 小川子水/一般相談() 呉屋定子金/消費者生活・ササシ、その他 玉那覇東江金/子ども悩み・家庭児童相談 岸本ヨシ子 問合せ/西原町社会福祉センター内 総合相談所 ☎0945-8822

教育相談
 ●不登校生徒及び保護者への支援、助言
 月～金 午前8時30分～午後5時 (午後1時～午後1時は休室) 町役場水産庁舎2階 問合せ/945-3655(内線510) 相談員/阿部安弘、山城廣、大城洋子

行政相談
 ●行政に対しての苦情や要望
 随時 設置場所/自宅、毎月第4火曜日は西原町役場企画財政課(10時～12時、13時から～16時) 相談員/945-6775(城間惟子) 945-4533(西原町企画財政課)

窓口相談
 ●何でも相談
 第1・第3火曜日(祝祭日の場合、翌日) 午前10時～午後5時 企画財政課(午後0時～1時昼休み) 問合せ/945-4533 相談員/玉那覇東江

人権相談
 ●人権に関する悩み
 随時 相談員/945-2774(新垣佳宏)・945-0919(外間政弘)・945-1349(下地耶子)

身体障害者相談
 ●申請手続き、有料通所料金の割引
 随時 町役場福祉課 問合せ/945-5311 相談員/946-2617(奥原隆子) 相談員/945-9169(糸数のり子)

知的障害者相談
 ●家庭における養育、生活等
 随時 相談員/946-4411(安谷雅千恵子)

在宅介護支援センター
 ●在宅介護の相談
 24時間体制 特別養護老人ホーム守礼の里 問合せ/945-0023 看護婦(比嘉瑞美子)

精神障害相談
 ●精神的な悩み
 月～金午前9時～午後5時 城間医院 問合せ/945-4551 医師/城間政州

町のあらし

- 町の位置 北緯26°33'19" 東経127°46'3"
- 町の面積 15.57km²
- 町の木 フジ
- 町の花 フラジラン
- 町の木 フラジラン
- 町のホームウェアドレス http://www.town.nishihara.okinawa.jp/

町の世帯・人口(平成15年10月末現在)

| | |
|-----|---------------|
| 世帯数 | 11,643世帯(+28) |
| 人口 | 33,240人(+45) |
| 男 | 16,779人(+14) |
| 女 | 16,461人(+31) |

平成16年度東部消防組合職員候補者選考試験
 ●職種及び採用予定人員
 消防士 1名 救急隊士 若干名
 ●受験資格
 平成15年1月1日現在、東部消防組合管内(吾那原町・西原町・南風原町・佐敷町)に住民登録を有していること、引き続き住所を有する人、引越、学校等の関係で、両親が構成町の市町村に居住しているか、別居の市町村に居住しているか、両親が住む住所に居住しているものとして認める。
 ●普通自動車免許取得者、救急隊士に於いては、救急隊士免許証を取得している者。
 ●試験区分
 上級・中級・初級
 ●第1次試験：筆記試験(教養・作文)
 日時 2月8日(日) 午前10時開始

放送大学学生募集
 ●放送大学とは、社会人を対象に大学・中学校機関で、文部科学省、総務省所管の通信制の正規の大学です。
 ●15歳以上通科科目履修生、18歳以上(全科目履修生、大学院修士科目生)であれば、誰でも入学できます。
 ●出願期間 4月入学生 平成15年12月15日(月) 平成16年2月29日(日)
 ●問い合わせ・資料請求先
 放送大学沖縄学習センター1 (895) 5952

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

製造事業所の皆様へ・統計調査に御協力ください
 平成15年工業統計調査を12月31日現在で行います。調査の実施にあたっては、本年12月から来年1月にかけて調査員がお伺いします。なお、調査票に記入して頂いた内容については、統計法に基づき秘密が厳守されますので、

「サービスの内容」
 ・在宅福祉サービスの利用に関する利用支援
 ・障害を持つ当事者によるピアカウンセリング
 ・その他生活に関すること
 【場所】
 〒901-2103 浦添市仲間1-1-2 (浦添市福祉プラザ内)
 【開所時間】
 月曜日～金曜日 午前9時30分～午後5時
 ※休日は土曜日、日曜日、祝日、年末年始(12月29日～1月3日)
 【利用方法】
 来所、電話、FAXなどで受

「報告会」
 日時：平成15年12月16日(火) 午後7時～8時30分
 場所：西原町共同福祉施設(町商工会事務所2階)
 対象：町民
 ※当日は、県内研修「日本女性会議」の研修報告も兼ねて行います。
 【パネル展】
 日時：平成15年12月17日(水) 午前8時30分～5時
 場所：西原町役場玄関ロビー

町シルバーが美化清掃
 シルバー人材センター事業普及啓発促進月間の一環として、10月の第3土曜日はシルバーの月として、全国一斉に普及啓発と会員の意識高揚を図っています。西原町シルバー人材センターでも、10月18日(土)に83名の会員・役員が西原の塔、美化清掃の奉仕活動を行いました。皆さん頑張ったもので、3時間あまりできれいになりました。町長、町副町長、町議、町民への普及啓発の促進をより一層図り、事業を推進したいと述べていました。

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

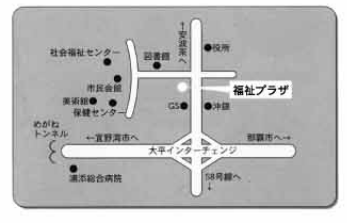
「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533



「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

「お問い合せ先」
 町企画財政課 ☎(945) 4533

生涯学習だより

第92号 平成15年12月1日

西原町教育委員会
生涯学習課
TEL 098-945-3655



学級・講座案内

| 学級・講座名 | 対象 | 期 間 | 時間・場所 | 定員 | 申込期間 | 備 考 | 連絡先 |
|------------------------------|-----------|------------------------|------------|------------|-------|------------|----------|
| 東部消防本部主催事業 ●普通救命講習会 | 高校生以上 | 12月13日(土) | 9:00~12:00 | 40名 要申込 | | 東部消防本部 警防課 | 946 9999 |
| 沖繩県少年自然の家主催事業 星と語る親と子のつどい | 小学生以上の親子 | 12月13日(土) | | 60名 | 3週間前~ | 石川少年自然の家 | 964-3263 |
| スターウォッチング | 小・中学生と保護者 | 12月5日(金)~ | | 40名 | | 玉城少年自然の家 | 948-1513 |
| 冬のファミリーキャンプ | 小・中学生と保護者 | 12月17日(土)~ 1月18日(日) | | 26組 | | | |

※プログラムの詳細については、各連絡先にお問い合わせ下さい。

琉球舞踊鑑賞会

沖繩独特の伝統芸能である琉球舞踊を児童・生徒らに鑑賞させることにより、情操教育に役立て、且つ沖繩文化のすばらしさを学習させることにより、郷土愛を育むことを目的とする。

1. 日 時：平成15年12月15日(月) 午後2時15分
開演 (45分程度)
場 所：西原東小学校体育館
2. 日 時：平成15年12月18日(木) 午後2時15分
開演 (45分程度)
場 所：西原南小学校体育館
鑑賞対象者：開催校の児童、教師、保護者
4. 主 催：西原町教育委員会
後 援：西原町文化協会

新春書き初め大会

文化協会書道部の指導により書き初め大会を開催します。

日 時：平成16年1月4日(日)9:00~
場 所：町民体育館
対 象：小・中・高校生並びに成人
課 題：自由(学校の宿題でも可)
申 込：各書道教室若しくは当日でも可
その他：表彰等あり詳しくは生涯学習課まで

(TEL.945-3655)

新作組踊「内間御鎖金丸」公演

西原町の新しい地域芸能として継承・発展をはかる

日 時：平成15年12月6日(土) 18:00

場 所：西原運動公園内夕日の広場

入場料：無料

主 催：西原町文化協会

共 催：西原町・西原町教育委員会・西原町商工会



お知らせ

平成16年度に体育施設(町民体育館&陸上競技場&小中学校)を定期的に使用予定チームは、下記の期間内に、町民体育館窓口にて団体登録を受付してください。

期 間：平成15年12月3日(水)
~平成16年1月23日(金)
申請書：所定の用紙あり(町民体育館)

入賞者のみなさん、おめでとうございます。

平成15年度小学生の「税に関する書道」並びに中学生の「税に関する標語」の表彰式が11月17日に町役場で行われました。西原町租税教育推進協議会(代表幹事 島田賢松)では、税金に対する理解と認識を深めるため、小学校5校(町立4校、琉大付属小)の6年生を対象に応募総件数447点の中から10名、中学校2校(西中・東中)の応募作品438編の中から11名厳選の結果下記のとおり入賞者が決定しました。

小学生の「税に関する書道」入賞者は次のとおりです。

| 項 目 | 氏 名 | 学 校 名 | 作 品 |
|-----------|--------|---------|------|
| 西原町長賞 | 上里 綾 | 西原小学校 | 税金 |
| | 宇座 愛希 | 琉大付属小学校 | 税金 |
| 西原町教育委員長賞 | 山城 正一郎 | 坂田小学校 | 税金 |
| | 親泊 菜々子 | 琉大付属小学校 | 税金 |
| 西原町教育長賞 | 石嶺 利奈 | 西原小学校 | 税金 |
| | 屋比久 志穂 | 西原東小学校 | 税金 |
| 北那覇税務署長賞 | 西原 友利加 | 西原南小学校 | 確定申告 |
| | 敷 真希子 | 西原東小学校 | 税金 |
| 県那覇税務所長賞 | 呉屋 沙江 | 西原南小学校 | 税金 |
| | 伊波 幹子 | 坂田小学校 | 税金 |



中学生の「税に関する標語」入賞者は次のとおりです。

| 項 目 | 氏 名 | 学 校 名 | 作 品 |
|------|--------|--------|----------------------|
| 最優秀賞 | 佐久川 尚子 | 西原中学校 | 広めよう 納税の心 あなたから |
| | 崎原 盛矢 | 西原中学校 | あなたの税 すてきな社会の B ーム |
| 優秀賞 | 富川 咲良 | 西原中学校 | 納税は 未来にのびる 希望の木 |
| | 洲鎌 理絵 | 西原中学校 | あなたの納税で すてきな社会 広がる未来 |
| | 大城 千真 | 西原東中学校 | 税金で 架けよう未来の 虹の橋 |
| | 中山 慎子 | 西原東中学校 | あなたの税 未来につながる 第一歩 |
| | 垣花 結衣 | 西原東中学校 | 納めれば 見えるあなたの 明るい未来 |
| | 伊良部 未来 | 西原中学校 | 税金は 一人一人の 未来につながる宝物 |
| | 長崎 奈美 | 西原東中学校 | 税金は 未来へ続く 夢の橋 |
| | 佐久田 俊亮 | 西原中学校 | 渡ろうよ 未来へ続く 税の橋 |
| | 備間 朝貴 | 西原中学校 | 税金が あなたを救う 大きな力 |



| 事 業 名 | 日 時 | 場 所 | 連 絡 先 | 備 考 |
|----------------------|-----------------|--------|--------|----------|
| おはなし会 | 12月9日(火)14:00~ | 図 書 室 | | |
| 親子読み聞かせ | 12月13日(土)10:00~ | 和 室 | 中央公民館 | 945-3657 |
| おはなし会 | 12月16日(火)16:00~ | 図 書 室 | | |
| トランポリン | 12月5日(金)16:00~ | 坂田児童館 | 坂田児童館 | 944-6308 |
| 年末大そうじ | 12月10日(水)10:30 | | | |
| 館内消毒(閉館) | 12月13日(土) | | | |
| マミーキッズおたのしみ会 | 12月19日(金)10:00~ | | | |
| おたのしみ会 | 12月20日(土)15:00~ | | | |
| キャンドルづくり(チャレンジクラブ会員) | 12月6日(土)14:00~ | | | |
| おたのしみ会(マミーキッズ会員) | 12月11日(木)10:30~ | | | |
| フリーマーケット&子ども映画祭 | 12月13日(土)14:00~ | | | |
| ガラスみがき(ファミリークラブ) | 12月18日(木)10:30~ | | | |
| トランポリン | 12月27日(土)15:00~ | | | |
| マミーキッズおたのしみ会 | 12月5日(金)10:30~ | 西原児童館 | 西原児童館 | 945 4393 |
| リトミック | 12月10日(水)10:30~ | | | |
| トランポリン | 12月12日(金)10:30~ | | | |
| 年末大掃除 | 12月19日(金)10:30~ | | | |
| 児童館お楽しみ会 | 12月20日(土)14:00~ | | | |
| トランポリン | 12月10日(水)10:30~ | 西原東児童館 | 西原東児童館 | 944-0976 |
| トランポリン | 12月12日(金)10:30~ | | | |

